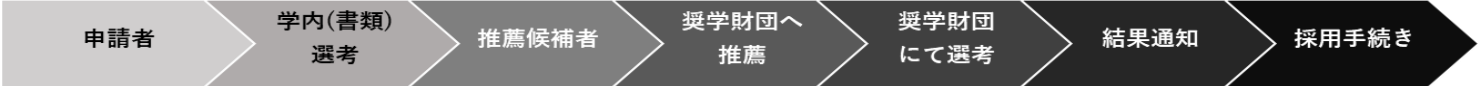


令和5年度(2023年度) 教養学部学生対象の民間団体奨学金学内選考申込要項（留学生は除く）

○ 民間団体奨学金学内選考申込みの流れ



- ① 申込書(学内選考用)には、希望奨学会を10団体まで記入できますが、推薦できるのは1人に1団体のみです。希望する奨学会の中で、**一番早い申込締切日（募集奨学会一覧参照）**までに必要書類を準備して申し込んでください。
- ② 各奨学会には推薦人数枠がありますので、該当者全員を推薦することは出来ません。申請条件・学力基準を満たした者のうち家計困窮度の高い学生を推薦します。また、2年生以上の方の給付型奨学金推薦については過去に民間団体給付型奨学金の大学推薦を受けていない学生を優先します。**貸与型奨学金はすべて無利子**です。日本学生支援機構奨学金の第1種が停止になってしまう給付奨学生や併用希望者、第2種（有利子）になってしまう方は検討してみてください。
- ③ 学内選考においては、学力及び家計による書類選考を行い、各申込締切日から1週間以内に推薦候補者にのみ電子メール又は電話で連絡します。（選出されなかった学生には連絡しません。）推薦候補者となった学生に面接を実施した上で、本学の推薦者を決定します。申込書には確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。（PCからのメール受信ができるメールアドレスでご自身が普段よく使っているアドレスを記入してください。）
- ④ 推薦候補者には、推薦する奨学会の募集要項一式をわたしますので、指定された日までに必要書類を準備してください。各奨学会は経済状況等の他に面接や課題文などにより選考し、採用者を決定します。大学からの推薦者が必ず採用されるわけではありません。

○ 申込みに必要な提出書類

(1)奨学金申込書（学内選考用）	「奨学金申込書の記入方法」を参照の上、 学生本人 が記入してください。
(2)成績証明書	1年生→ 出身高校の調査書（成績証明書では不可） 発行に日数がかかる場合があります。早めに高校に依頼してください。 2年生以上→成績証明書（4月以降に自動発行機で発行したもの）
(3)所得関係書類 （両親について提出） マイナンバーが表記されている場合は読み取り不可能となるよう黒塗りした後にコピーを取って提出してください。	◎ 全員が提出 する書類（父母について）→市区町村長発行の所得（課税、または非課税）証明書（コピー可） ※ 令和3年の収入が記載されている令和4年度課税証明書を提出してください。 ----- 上記に加え下記の書類 も提出してください。（収入の種類により提出書類が異なります。） ○給与所得者 →令和4年分源泉徴収票の写し （令和3年12月以降に現勤務先に就職した者は現職の年収見込証明書〈HPに様式あり〉又は直近3ヵ月分の給与明細書写しを併せて提出） ○商工農林業所得者等 →令和4年分確定申告書（第一表と第二表。あれば第三表も）の写し ○年金受給者 →最新の支払通知書、改定通知書等の受給額を証明できる書類の写し ※遺族年金、障害年金等の非課税年金を含む。 ○雇用保険受給者 →雇用保険受給資格者証の写し。 ○生活保護世帯 → 保護料決定(変更)通知の写し。 ○そ の 他 → 児童手当、傷病手当等受給者はその金額が証明できる書類。 他からの援助等がある場合はその金額が証明できる書類。 ○無職の場合 → 無職申立書（HPに様式あり） 市区町村長発行の所得証明書では収入があるが現在は無職の場合は退職年月が確認できる書類も添付のこと。

《 奨学金申込書の記入方法 》

- ① 希望奨学会名
 - ・希望順に10団体まで記入できます。（第1希望者や単願者が優先されるということはありません。）推薦できるのは1人に1団体ですから、募集奨学会一覧の**他奨学会との重複「可」と「不可」を併せて申し込んでかまいません。**但し現在奨学金を受給している方や予約奨学生として内定している方、募集奨学会一覧以外の奨学金に出願中(予定)の方は「重複不可」の奨学会には申し込まないでください。
 - ・**学力基準適格者のうち家計困窮度の高い学生**を推薦します。
 - ・募集奨学会一覧以外の奨学会から急募があった場合は「他の奨学会に欠員があった場合」の欄で「希望する」を選択している学生の中から選考し推薦します。
- ② 両親が無職の場合は、資産の有無や生活方法・生活費の出処について説明してください。
- ③ 奨学金の申請・受給（内定を含む）状況を記入してください。虚偽記載があった場合は推薦候補者の身分を取り消します。
- ④ クラブ活動、ボランティア活動など学業以外で打ち込んでいる（いた）ことについて記入してください。

○ 注意事項

- ① 各奨学会が行う採用候補者の面接(平日の昼間に行われることが多い)は、**必ず出席**してください。欠席した場合は、奨学生候補者としての資格を失うことになります。
- ② 面接は**きちんとした服装（スーツ等）**で臨んでください。男女を問わず染髪、男性の長髪やヒゲなど奨学生として相応しくない身なりと判断された場合は採用されないことがあります。また採用後でも不適格者として除名される場合がありますので留意してください。
- ③ 現在奨学金を受給している方、予約奨学生として内定している方、直接応募の奨学金に出願予定の方は、その奨学会が他奨学金との併給を認めているか確認してから申し込んでください。他の奨学金との併給を禁止してる奨学会の奨学生の方（出願予定も含む）は大学推薦の奨学金には申し込めません。
- ④ 奨学生に採用されると一般的に奨学金の領収書提出、成績・生活状況報告書の提出、会報誌への投稿、奨学生懇談会などへの参加が義務付けられます。これらの奨学生の義務を必ず履行することを承諾した上で申し込んでください。（義務を果たさない奨学生が除名され、その奨学会へ推薦できなくなるということが起きています。）

○ 申込先 （必要書類を教養学部学生支援課奨学資金チームに持参、または郵送で申し込んでください。）

持参する場合	教養学部学生支援課奨学資金チーム （ アドミニストレーション棟1階7番窓口 月～金 10：00～12：30、13：30～16：00 ）	TEL 03-5454-6075、6076 FAX 03-5454-4312
郵送する場合 (申込締切日必着)	〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 東京大学教養学部学生支援課奨学資金チーム 封筒に「民間団体奨学金申込書在中」と記載し 簡易書留 で郵送してください。	s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp 問い合わせの際は 学生証番号 と 氏名 を明記すること。